

放射性物質に関する調査と総点検について（中間報告）

気象庁では、本年 4 月に本庁庁舎地下 1 階資料庫でウラン・トリウム化合物及びセシウム 137 線源が発見されたことから、5 月 12 日に、気象庁本庁に放射性物質管理調査委員会を設置し、全国の全ての気象官署を対象に放射性物質に関する総点検を実施するとともに、ウラン・トリウム化合物及びセシウム 137 線源の入手経路、使用目的等について元職員からの聞き取り調査を行っている。現時点におけるそれらの状況は次のとおり。

1 これまでの総点検並びに調査状況

（1）これまでの点検状況

5 月 26 日に本庁庁舎地下 1 階の海洋放射能測定室で直径 3cm、厚さ 5mm の円盤状の透明プラスチック容器に密封された橙色のウラン化合物の可能性もある物質 2 個を発見。また、5 月 28 日に本庁 8 階の化学分析室薬品庫で少量の硫酸ウラニル（ウラン化合物）が入った小型試薬瓶 1 個を発見。両物質とも、環境や人体に影響する線量率ではなく、現在、地下測定室の金庫内で保管。

（2）4 月に発見した物質について

いずれも昭和 30 年代以前に製造されたものであることから、当時、放射能業務に関係した生存する元職員への聞き取り調査を行っているが、使用目的等は特定できていない。

当時の測定器と分析技術から見て、ウラン及びトリウム化合物は放射線測定に必要な標準線源の作成に用いたと推定される。また、セシウム 137 線源は海洋観測現場で使用する放射線測定器の開発・較正のための標準線源として使用した可能性がある。

2 今後の対応予定

6 月 2 日までに全国の官署において梱包物の開梱なども含めた職員による徹底的な点検を完了させる予定。その後専門業者による放射線センサーを用いた点検（現在入札公告中）を実施。

6 月中には総点検結果を取りまとめて、7 月上旬にその結果を公表する予定。